

医療法人 松栄会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年3月1日～平成33年2月28日までの5年間

2. 内容

目標1 : 育児休業の取得促進と職場復帰しやすい環境の整備

<対策>

平成28年 3月～ 育児休業制度等の内容について、説明会の実施や資料作成等により職員に周知

平成28年 4月～ 育児休業後の職場復帰がスムーズに行くように復帰前に職員の育児状況を把握するなど、相談体制を徹底

平成28年10月～ 出産や子育てにより退職した職員の現況について情報収集を行い、再就職希望者の再雇用を検討

目標2 : 年次有給休暇の取得促進

年次有給休暇の1人当たりの年間取得目標を定め取得率の向上を目指す。

<対策>

平成28年 3月～ 年次有給休暇の取得状況を把握

平成28年 4月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定

平成28年10月～ 半期ごとに取得状況を基に勤務体制等の見直しを行う。

目標3 : 男性職員の子育て目的の休暇の取得促進

<対策>

平成28年 3月～ 職員のニーズの把握・検討開始

平成28年10月～ 休暇の取得希望者に対し相談窓口を設置し相談体制を充実する。